

# 電子提供措置事項

第19期(2024年4月1日～2025年3月31日)

## 【事業報告】

当行の現況に関する事項

事業の経過及び成果等、財産及び損益の状況、

従業員の状況、営業所等の状況、設備投資の状況、

重要な親会社及び子会社等の状況、事業譲渡等の状況

会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

社外役員に関する事項

当行の株式に関する事項

会計監査人に関する事項

親会社等との間の取引に関する事項

その他

## 【計算書類】

貸借対照表

損益計算書

連結貸借対照表

連結損益計算書

## 【監査報告書】

会計監査人の監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

監査委員会の監査報告書

株式会社 ゆうちょ銀行

## 1 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果等

#### イ. 主要な事業内容

当行は、日本郵政グループの一員として銀行業を営んでいます。主な業務は、預金（貯金）業務、有価証券投資業務、シンジケートローン等の貸出業務、為替業務、国債・投資信託および保険商品の販売業務、住宅ローンの媒介業務、クレジットカード業務です。

#### ロ. 金融経済環境

当年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、地域によりばらつきがみられました。米国では、経済がプラス成長を維持するなか、インフレ率の低下に伴い、連邦準備制度理事会は2024年9月、11月および12月に利下げを実施しました。一方、ユーロ圏経済は、欧州中央銀行が2024年6月以降6回の利下げを行いましたが、大きな回復は見られず、低調に推移しました。日本経済は、賃金が上昇し、内需の持ち直しもあり、底堅く推移しました。円安トレンドが継続し、物価上昇が続くなか、日本銀行は2024年7月および2025年1月に利上げを行いました。

金融資本市場では、米国の長期市場金利は、インフレ率低下の傾向を受け、低下基調で推移しておりました。大統領選挙の結果などを受け、いったん上昇する局面もあったものの、米国の関税政策による景気悪化への懸念等から期末にかけて大きく低下しました。また、日本の長期市場金利は、インフレ見直しもあり上昇基調で推移し、一時1.6%近傍まで上昇しました。

ドル円相場は、2024年4月初めの151円台後半から、期末時点で149円台と大きく水準は変わらなかったものの、同年7月上旬には161円台後半まで円安が進行し、その後の為替介入を契機に140円台まで円高進行するなど、年度を通しては大きな変動が見られました。

S&P500種指数は、2024年8月に生じた景気悪化懸念によりいったん下落したものの、その後の米国企業の好調な決算発表や新政権への政策期待等もあって上昇基調で推移し、2025年2月には史上最高値を更新しました。しかしその後は、米国の関税政策などによる景気悪化への懸念から大幅に下落しました。

日経平均株価は、日本企業の好調な決算発表から2024年7月には42,000円台まで上昇し、史上最高値を更新しましたが、米国株式と同様に、一時31,000円台まで急落しました。その後は40,000円程度まで持ち直したものの、米国の関税政策等を巡る不透明感が強まるなか、軟調な米国株式とともに下落に転じました。

## 八. 事業の経過及び成果

### 2024年度業績

経常利益	当期純利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たりの 年間配当金	配当性向
5,735億円	4,105億円	4,143億円	58円	50.6%
(前年度比+786億円)	(前年度比+562億円)	(前年度比+581億円)	(うち期末配当金は58円)	

#### ■ 損益の状況

当年度の資金利益は、外債投資信託からの収益や国債利息・日銀預け金利息の増加等により、前年度比2,412億円増加の9,568億円となりました。役務取引等利益は、前年度比33億円増加の1,548億円となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益、国債等債券損益の増加により、前年度比697億円増加の△684億円となりました。この結果、業務粗利益は前年度比3,143億円増加の1兆432億円となりました。

経費は、前年度比137億円減少の9,125億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンド等からの収益が増加したものの、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少により、前年度比2,493億円減少の4,427億円となりました。

以上により、経常利益は前年度比786億円増加の5,735億円となりました。当期純利益は4,105億円と前年度比562億円の増益となりました。

(単位：億円、単体ベース)

	2023年度	2024年度	増減
業務粗利益 (イ)	7,289	10,432	3,143
資金利益	7,155	9,568	2,412
役務取引等利益	1,515	1,548	33
その他業務利益	△1,381	△684	697
経費 (ロ)	9,262	9,125	△137
一般貸倒引当金繰入額 (ハ)	0	—	△0
業務純益 (ニ) = (イ) - (ロ) - (ハ)	△1,972	1,307	3,280
臨時損益 (ホ)	6,921	4,427	△2,493
経常利益 (ヘ) = (ニ) + (ホ)	4,948	5,735	786
当期純利益	3,543	4,105	562

また、連結の経常利益は5,845億円、親会社株主に帰属する当期純利益は4,143億円となり、通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益4,000億円に対する達成率は103.5%となりました。

## ■ 財産の状況

当年度末の総資産は、前年度末比3,068億円減少の233兆5,478億円となりました。

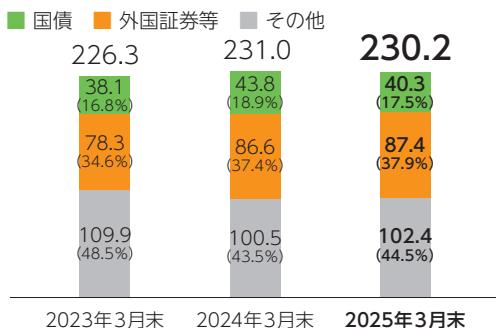
運用資産のうち、有価証券は前年度末比2兆8,939億円減少の143兆5,653億円となりました。国債は、国内金利上昇を受け、引き続き新規投資を行っているものの、当年度は相当の満期償還があったため、結果として残高が減少しました。外国証券等は、国際分散投資の推進により、残高が増加しました。

資金調達の主要勘定である貯金残高は、前年度末比2兆3,379億円減少の190兆4,650億円となりました。

株主資本が前年度末比2,012億円増加、評価・換算差額等が前年度末比8,261億円減少し、純資産は9兆364億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆7,772億円となりました。

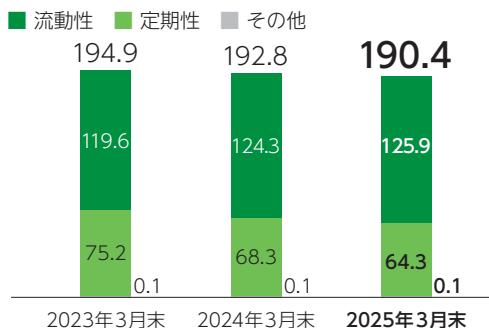
### 運用資産の推移

(単位：兆円)



### 貯金残高の推移

(単位：兆円)



## ■ 自己資本比率の推移

自己資本比率（国内基準、連結）は、2024年度末で15.08%と、運用の高度化・多様化を推進していくなか、財務健全性の観点から必要十分な水準を確保しました。自己資本比率規制上の最低水準である4%に比べて、なお高い水準を維持しています。

なお、CET1（普通株式等Tier1）比率（連結、その他有価証券評価益除くベース、試算値）は、2024年度末で11.77%となりました。

## ■ 格付

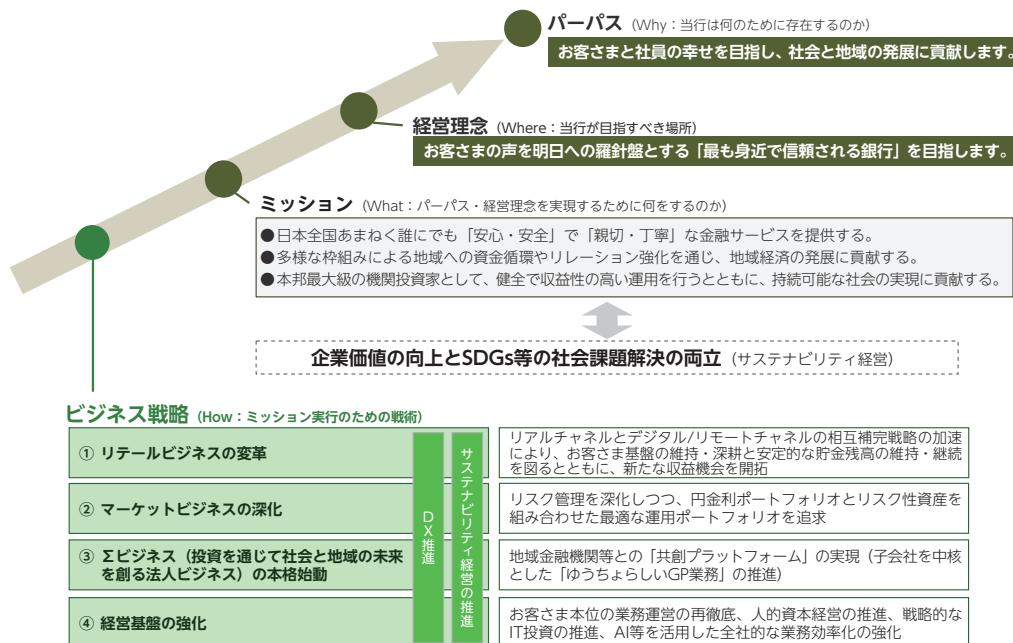
当行は、2つの格付機関（Moody's、S&P）から、国内金融機関で最高水準の格付を取得しています。

## 事業の概況

当行は、「お客さまと社員の幸せを目指し、社会と地域の発展に貢献する」というパーパス（社会的存在意義）と、「お客さまの声を明日への羅針盤とする『最も身近で信頼される銀行』を目指す」という経営理念の下、果たすべき3つのミッション（社会的使命）を定め、その実現に向け、2021年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画に取り組んでおります。

2024年度は、2024年5月に公表した見直し後の中期経営計画に示しているとおり、「リテールビジネス」、「マーケットビジネス」および「Σ（シグマ）ビジネス（投資を通じて社会と地域の未来を創る法人ビジネス）」という当行独自の強みを活かした3つのビジネス戦略を推進するとともに、それらを支える経営基盤の強化に取り組ましました。

### 当行のパーパス・経営理念・ミッション・ビジネス戦略



## リテールビジネスの変革

「リテールビジネス」では、日本国内における金融経済環境の変化等に応じ当行お客さま基盤を深耕・強化すべく、リアルとデジタルの相互補完を通じたお客さま本位のビジネス展開を加速し、伝統的な銀行業務を超えた新しいリテールビジネスへの変革に向けた取組みを推進しました。

デジタルサービスでは、スマートフォン上で基本的な銀行取引が行える「ゆうちょ通帳アプリ（以下、「通帳アプリ」）」の利便性向上を図るとともに、さらなる利用拡大に向けて、ポイントプログラム拡充等の各種キャンペーン等を通じたプロモーションに加え、窓口での積極的なご案内等を推進し、登録口座数は1,300万口座を突破しました。

また、直営店で口座開設等の各種取引をお客さまご自身で行えるセルフ型営業店端末「Madotab」やスマートフォン上で口座開設等が行える「ゆうちょ手続きアプリ」の機能改善を図る等、DX\*を通じたお客さまの利便性向上および業務効率化を推進しました。

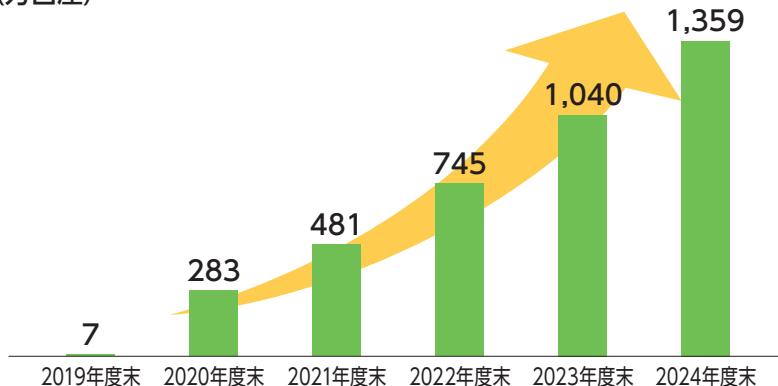
資産形成サポートビジネスでは、投資信託商品のラインアップ拡充やデジタルチャネルの利便性向上を図ったほか、直営店、郵便局と専門コンサルタントが配属されているリモートセンターとをタブレットで接続し、各種ご案内を実施するリモートチャネルの整備・拡充を進めました。また、投資信託の基準価額や市場動向等の情報をメールでお届けする「ますますわかる投資信託アフターフォローサービス」の提供を開始する等、リアルチャネルとデジタルチャネルを融合させ、お客さまの資産形成ニーズにシームレスにお応えする取組みを進めました。

これら各種取組みに加え、TVコマーシャルやSNS広告による積極的なプロモーションを通じ、お客さまによる当行口座・サービスのご利用を促進しました。

\* デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。デジタル技術を活用し、ビジネスや生活を変革する取組み。

### 通帳アプリ登録口座数

(万口座)



## マーケットビジネスの深化

「マーケットビジネス」では、日本銀行の金融政策変更を受けた国内金利上昇局面を捉え、預け金等から日本国債への投資シフトを推進しました。

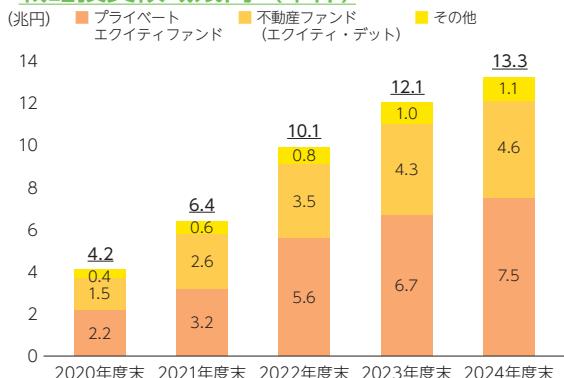
また、米欧中央銀行の政策金利引き下げや、米新政権による経済政策等の不透明感が残存するなか、リスク対比リターンを意識しつつ国際分散投資を推進しました。投資適格領域の外国社債等を中心にリスク性資産残高を107.9兆円まで拡大するとともに、リスク性資産のうち、プライベートエクイティファンド等の戦略投資領域\*は、優良案件への選別的な投資に努め、残高を13.3兆円まで積み上げました。

一方で、ポートフォリオ運営を支えるモニタリング態勢の充実等、リスク管理の深化を図り、2025年3月末の自己資本比率（連結・国内基準）は15.08%と十分な財務健全性を確保しております。

### リスク性資産残高（単体）



### 戦略投資領域残高（単体）



\* プライベートエクイティファンド（成長が見込まれる未上場企業等へ投資するファンド）、不動産ファンド等からなる戦略的な投資領域

## Σビジネスの本格始動

投資を通じて社会と地域の未来を創る法人ビジネスと位置付ける「Σビジネス」においては、地域の事業者への資本性資金の供給（投資業務）、新たなビジネスの原石となる投資先候補企業の発掘（ソーシング業務）および投資先企業等の商品・サービスの紹介・媒介（マーケティング支援業務）の推進に努めました。

特に、2024年5月には投資業務の中核を担う当行100%出資子会社「ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社」を設立し、Σビジネスの本格始動に向けた態勢を整備しました。この他、投資業務の推進に向けて、株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション、また三井物産株式会社の子会社とそれぞれ共同ファンドを設立しました。

## 経営基盤の強化

前述のビジネス戦略を担う人財の強化に向けた人的資本経営を推進するとともに、内部管理態勢の強化や組織風土改革に取り組みました。

人的資本経営の推進にあたっては、キャリアデザイン研修の充実化等による自律的社員の育成、強化分野への積極的な人財配置や、多様な人財が活躍する職場づくりに向けたダイバーシティマネジメント等、経営戦略と連動した人事戦略の遂行を通じ、人的資本のパフォーマンス最大化に向けて尽力しました。

内部管理態勢については、システム基盤整備、サイバーセキュリティやマネー・ローンダリング対応態勢の強化に加え、取締役会を中心としたガバナンス高度化等、多角的な観点から強化を図りました。

さらに、代表執行役社長を委員長とする「サービス向上委員会」を再編し、「みんなの声委員会 -ECHO-」に改め、お客さまの声を活かした商品・サービスの提案・改善や、社員の声をもとにした職場改善等を役職員一丸となって推進し、お客さま本位の業務運営および組織風土改革に邁進しました。

## 株式売出しによる民営化プロセスの進展

当行の親会社である日本郵政株式会社は、当行株式の保有割合を、2025年度までに50%以下とする方針を打ち出してきました。これに基づき、2025年3月、日本郵政株式会社による当行株式の売出しが実施され、同社の当行に対する議決権比率は50%を下回ることとなりました\*。その結果、他行には課せられていない郵政民営化法上の制約が一部緩和され（新規業務規制が認可制から届出制へ移行）、新規業務展開の機動性・自由度向上が期待されるなど、完全民営化に向けた当行の民営化プロセスは着実に進展いたしました。

\* 2025年3月31日時点の日本郵政株式会社の当行に対する議決権比率は50.05%です。今後、日本郵政株式会社は、同社が保有する当行普通株式に係る株式処分信託を設定し、本信託に対する当行普通株式の拠出を行う旨を公表しており、当該株式処分信託への当行普通株式の拠出を以って、議決権比率は49.90%程度となる見込みです。

## 二. 対処すべき課題

当行をとりまく経営環境は、各国中央銀行の金融政策転換、人口動態の変化、生成AIの浸透をはじめとする社会のデジタル化進展等、大きく変化しております。特に、米新政権による関税政策等により、金融市場の混乱や世界的な景気後退リスクへの懸念が高まっています。

現中期経営計画の最終年度にあたる2025年度は、こうした環境変化に機動的に対応しつつ、3つのビジネス戦略の推進およびそれらを支える経営基盤の強化を一層加速させ、企業価値向上を追求するとともに、次期中期経営計画に向けた道筋を描く年度といたします。

### 事業戦略

#### ■ 3つのビジネス戦略

「リテールビジネス」については、お客さま本位の営業活動の徹底を前提に、お客さま基盤の維持・深耕を最重要課題と捉え、リアルチャネルとデジタルチャネルの相互補完戦略の加速を通じ、お客さまとの繋がりを長く継続させるための各種取組みを推進します。具体的には、通帳アプリを中核とした次期中期経営計画以降のデジタルサービス展開を見据え、郵便局ネットワークも活用しつつ、同アプリのさらなる利用拡大を追求します。さらに、デジタル技術を活用した業務改革を進め、資産運用商品販売体制や各種事務手続きの一層の高度化を図ることで、利便性を向上しつつ、お客さまの資産形成サポートの推進や、業務量の削減による生産性向上に努めます。

「マーケットビジネス」については、国内金利の上昇トレンドを捉え、預け金等から日本国債への投資シフトを引き続き推進します。また、リスク性資産については、円金利資産の収益見通しやリスクアセットへの影響等に配慮した投資を行い、リスク管理を深化しつつ、円金利資産とリスク性資産を組み合わせた最適な運用ポートフォリオを追求します。

「Σビジネス」については、子会社のゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社に加え、その他の共同事業者と立ち上げる投資ビークルを通じた投資業務に関し、より一層投資の質を重視した取組みを推進するほか、地域特性等を踏まえたソーシング手法の確立や、マーケティング支援業務の改善・見直し等に取り組みます。地域企業の成長支援、地域社会の課題解決を通じて、より一層、地域経済の発展と地方創生の実現に貢献するとともに、将来的にサステナブルな収益基盤の構築を目指してまいります。

## ■ 経営基盤の強化

前述のビジネス戦略を推進するため、引き続き経営基盤の強化に努めてまいります。

競争力・価値創造の源泉である人財を最重要資本の1つと捉え、戦略的人財配置やエンゲージメント向上に資する施策等、「成長を促す」、「能力を引き出す」、「多様性を活かす」という3つの柱を軸とした人事戦略を遂行することで、変化を捉え自ら志高く学びながら金融革新に挑戦する人財を育成してまいります。

また、郵便局において発生した、お客さまの事前同意を取得しないまま貯金等における非公開金融情報を用いて保険募集や投資信託・国債の募集を目的とした来局誘致等を行った事案を受けて、当行の銀行業務委託先である日本郵便株式会社への管理・監督体制強化を含め、日本郵政グループの総力をあげて、個人情報管理体制の強化を含む再発防止策に取り組むとともに、部内犯罪の防止等、内部管理態勢のさらなる強化を図ってまいります。

加えて、お客さまや社員の声を新規サービスの検討や業務改善等に活かすスキームを通じて、お客さま本位の業務運営および組織風土改革を推進してまいります。

## 財務目標・資本政策等

2025年度の当期純利益計画は、中期経営計画で掲げた2025年度目標である「4,000億円以上」を2024年度に1年前倒しで達成したことを踏まえ、2024年度対比増益となる「4,700億円」へ修正いたします。

また、2025年度のROE（資本利益率）についても、「4.7%以上」を目標とし、次期中期経営計画（2026年度～）の早い時期に達成することを目標としている「5%以上」の達成に向けて、着実に取り組んでまいります。

### 財務目標

<連結ベース>		2024年度実績	2025年度計画
収益性	連結当期純利益（当帰属分）	4,143億円	4,700億円
	ROE（株主資本ベース）	4.28%	4.7%以上
効率性	OHR（経費率） （金銭の信託運用損益等を含むベース）※1	61.38%	59%以下
	営業経費（20年度対比）	▲946億円	▲510億円
健全性	自己資本比率（国内基準）	15.08%	10%程度 （平時の目標水準）
	CET1（普通株式等Tier1）比率 （国際統一基準）※2	11.77%	10%程度 （平時の目標水準）

※1 当行は相応の規模で金銭の信託を活用した有価証券運用等を行っていることを踏まえ、金銭の信託に係る運用損益等も分母に含めたOHRを指標として設定。

経費÷（資金収支等＋役務取引等利益）で算出。資金収支等とは、資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの（売却損益等を含む）。

※2 その他有価証券評価益除くベース。2028年度末のバーゼルⅢ規制最終化（完全適用）を踏まえ、2025年度末以降は、完全適用ベースでの確保を目標とする。仮に、その他有価証券評価損の拡大等により一時的に下回った場合は、運用資産の調整等により目標水準への回復を目指す。なお、当行は国内基準行（規制上の所要自己資本比率:4%以上）であるが、海外向け与信の大きさ等から、国内の大規模金融機関と同水準の資本管理を目指す考えに基づき、CET1比率10%程度を平時の目標水準として設定。

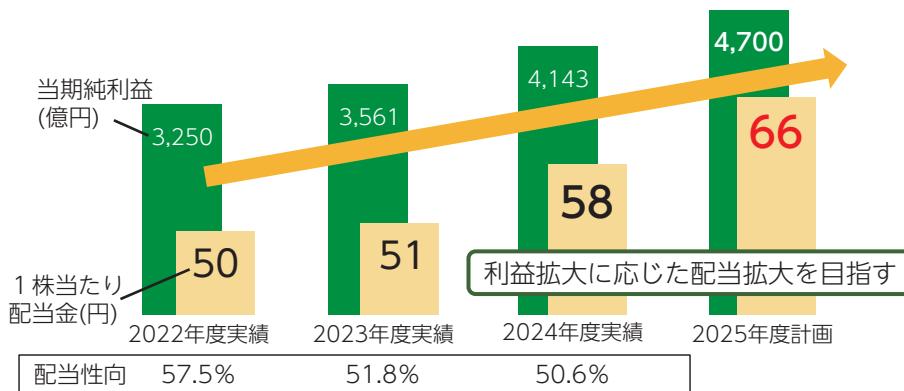
資本政策は、株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを取った運営に引き続き努めてまいります。特に株主還元については、経営における最重要課題の一つと認識しており、中期経営計画に示している株主還元方針の下、利益拡大に応じた配当拡大を目指してまいります。2024年度の1株当たり期末配当金は58円と当初配当予想の52円から増額するとともに、2025年2月27日には、総額600億円を上限とする自己株式の取得および消却を決定いたしました。

そのほか、株主のみなさまの日ごろからのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

### 株主還元方針

- 株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを考慮し、中期経営計画期間中（2021年度～2025年度）は、基本的な考え方として、配当性向は50%程度とする方針。
- ただし、配当の安定性・継続性等を踏まえ、配当性向50～60%程度の範囲を目安とし、1株当たり配当金（DPS）は、2024年度の当初配当予想水準からの増加を目指す。

### <当期純利益と1株当たり配当金の実績・計画>



## ホ. サステナビリティに関する取組み

当行は、サステナビリティを推進するための基本的な方針を定めた「サステナビリティ基本方針」を制定しております。同方針においては、サステナビリティを「中長期的に持続可能な社会的価値創出と企業価値向上の両立」と定義し、サステナビリティ推進を経営上の最重要施策と位置付けております。

また、「ゆうちょ銀行環境方針」、「ゆうちょ銀行人権方針」等も制定し、環境や人権に配慮した事業活動に取り組んでおります。なお、同方針は国際的な外部基準等を踏まえて2025年4月に改定しており、今後も継続的な同方針の見直しを通じ事業活動の改善を図ってまいります。

これらの方針等に基づき、社会課題のうち、当行が事業活動を通じて特に注力すべき重点課題（マテリアリティ）を4つ設定し、中期経営計画における事業戦略の推進を通じて、その達成を目指してまいります。

マテリアリティ	課題解決に向けた主な取組み
 <p>日本全国あまなく 誰にでも 「安心・安全」な 金融サービスを提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便局ネットワークを通じたサービス提供、デジタルサービス利用のサポート（デジタルデバイドへの対応）</li> <li>安心・安全を最優先に、すべてのお客さまが利用しやすいデジタル・リモートサービスの拡充</li> <li>小口取引のお客さまを中心とした、新NISA等の資産形成サポート</li> </ul>
 <p>地域経済発展への 貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域金融機関等との「共創プラットフォーム」の実現</li> <li>「ゆうちょらしいGP業務」を通じた地域経済の活性化と新たな企業価値創造への挑戦</li> <li>多様な枠組みを通じた地域への資金循環</li> </ul>
 <p>環境の負荷低減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TCFD提言*に沿った取組み強化</li> <li>GHG（温室効果ガス）排出量削減、ペーパーレス化の推進</li> <li>ESG投融资の推進</li> </ul>
 <p>多様な人材の活躍、 ガバナンス高度化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「成長を促す」×「能力を引き出す」×「多様性を活かす」を軸とする人的資本経営の推進</li> <li>取締役会のさらなる実効性向上</li> </ul>

\* 気候変動に関する企業情報開示の充実を目的とする国際的な提言

このうち、「環境の負荷低減」に対する取組みについては、2022年3月に発表した「ゆうちょ銀行GHG排出量ネットゼロ宣言」の達成に向けて、GHG自社排出量（Scope 1,2）および投融資ポートフォリオ排出量（Scope 3）それぞれにおいて、電力の再エネ化や投融資先へのエンゲージメント等を通じ、脱炭素に向けたロードマップを歩んでまいります。

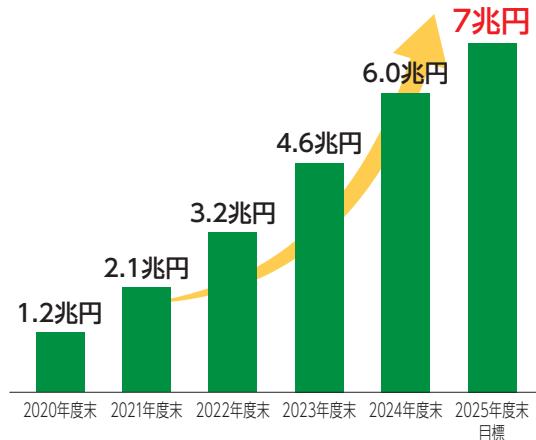
また、2025年度末のESGテーマ型投融資残高目標を7兆円に設定しており、ESG投融資を通じた社会全体の脱炭素等の後押しを一層推進してまいります。

### 脱炭素へのロードマップ

GHG排出量のネットゼロ	～22年度	23年度	25年度	30年度	2050年
<b>自社排出量 (Scope 1、2)</b> 19年度実績 約4.8万t-CO2 自社保有施設 電力再エネ化完了 EV車導入推進・電力再エネ化等 19年度比 ▲60%					ネット ゼロ
<b>投融資ポートフォリオ排出量 (Scope 3カテゴリ15)</b> エンゲージメントを通じ、社会全体のGHG排出量削減を後押し 19年度比 ▲50% <sup>*1</sup> を目指す					
<b>脱炭素を後押しするファイナンス</b> グリーンボンド/ローン、トランジションファイナンス等、ESG投融資を通じた社会課題解決への貢献					
<b>ESGテーマ型投融資残高</b> グリーンボンド等への投融資 25年度末目標 7兆円					
<b>石炭火力発電所の建設を用途とするプロジェクトファイナンス残高</b> 残高ゼロ継続					

\* 1 投資単位（1億円）あたりの排出量（t-CO2/億円）

### ESGテーマ型投融資<sup>\*2</sup>残高



\* 2 ESG債（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、トランジションボンド等）、再生可能エネルギーセクター向け与信、地域活性化ファンド等

これらの当行のサステナビリティへの取組みが評価され、以下のとおり、ESGインデックス銘柄に選定されるとともに、外部から各種評価を受けております。

### 【ESGインデックス】

• FTSE4Good Developed Index	• FTSE Blossom Japan Index
• FTSE Blossom Japan Sector Relative Index	• MSCI 日本株ESGセレクト・リーダーズ指数
• MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)	• Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数 (除くREIT) (GenDi J)
• S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数	• Euronext Sustainable World 120 Index

### 【主な外部評価】

 <p>2025 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門 ホワイト500</p>	<p><b>健康経営優良法人2025 ホワイト500</b> 経済産業省、日本健康会議から優良な健康経営を実践している法人として認定。4年連続で、取組上位500社に与えられる「ホワイト500」に認定。</p>
 <p>work with Pride Gold 2024</p>	<p><b>「PRIDE指標」ゴールド（7年連続）</b> 一般社団法人「work with Pride」による、職場におけるLGBTQ+等への取組みの評価指標において最高評価を獲得。</p>
 <p>プラチナくるみん 子育てサポートしています</p>	<p><b>プラチナくるみん</b> 「子育てサポート企業」としてより高い水準の取組みが評価され厚生労働省から認定。</p>
 <p>えるぼし 女性が活躍しています</p>	<p><b>えるぼし（3段階目）</b> 「女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業」として厚生労働省から認定。5つの評価項目基準を全て満たす、最高評価「3段階目」に認定。</p>

※その他、「トモニマーク」や「スポーツエールカンパニー」等の各種評価を取得

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
貯金	193,441,929	194,951,503	192,802,939	<b>190,465,032</b>
定期性貯金	81,022,589	75,217,326	68,379,585	<b>64,323,902</b>
その他	112,419,339	119,734,176	124,423,353	<b>126,141,130</b>
貸出金	4,441,967	5,604,366	6,848,393	<b>3,130,595</b>
個人向け	83,582	80,419	73,236	<b>65,172</b>
中小企業向け	2,500	2,500	—	—
その他	4,355,885	5,521,447	6,775,156	<b>3,065,422</b>
商品有価証券	11	19	54	<b>224</b>
有価証券	139,549,103	132,769,420	146,459,322	<b>143,565,339</b>
国債	49,259,766	38,114,711	43,862,083	<b>40,342,652</b>
その他	90,289,336	94,654,708	102,597,239	<b>103,222,686</b>
総資産	232,922,083	229,545,202	233,854,645	<b>233,547,839</b>
内国為替取扱高	70,133,978	75,677,300	83,348,755	<b>97,145,616</b>
外国為替取扱高	百万ドル 333	百万ドル 299	百万ドル 219	百万ドル <b>207</b>
経常利益	491,459	448,242	494,819	<b>573,511</b>
当期純利益	354,945	324,607	354,303	<b>410,557</b>
1株当たり当期純利益	円 銭 94.68	円 銭 86.72	円 銭 97.92	円 銭 <b>113.55</b>

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。  
 3 2024年度の貸出金が2023年度に比べて減少した要因は、主として国に対する資金の貸付けの減少によるものです。  
 4 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

- 5 2024年度の期首から「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、2024年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2024年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

## (ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	1,977,640	2,064,251	2,651,706	<b>2,522,052</b>
経常利益	490,891	455,566	496,059	<b>584,533</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	355,070	325,070	356,133	<b>414,324</b>
包括利益	△910,994	△364,552	292,767	<b>△409,164</b>
純資産額	10,302,261	9,651,874	9,707,923	<b>9,090,989</b>
総資産	232,954,480	229,582,232	233,907,990	<b>233,601,531</b>

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	10,952人
平均年齢	45.6歳
平均勤続年数	21.0年
平均年間給与	7,160千円

- (注) 1 従業員数は当行から他社への出向者を含んでおらず、他社から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）は含んでおりません。
- 2 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 平均勤続年数は、当行設立以前（民営化前）における勤続年数を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 営業所等の状況

### イ. 営業所数

	当年度末	
	店	うち出張所
北海道	5	( 4)
東北	10	( 9)
関東	70	(69)
東京	42	(41)
信越	6	( 5)
北陸	4	( 3)
東海	23	(22)
近畿	44	(43)
中国	11	(10)
四国	6	( 5)
九州	13	(12)
沖縄	1	(-)
国内計	235	(223)
海外計	-	(-)
合計	235	(223)

(注) 1 当行を所属銀行とする銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所、当行の無人出張所（当年度末現在6,595箇所）は除いて記載しております。

2 2024年7月に大阪支店を、大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1号から大阪府大阪市北区梅田三丁目2番2号に移転いたしました。

### ロ. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

### ハ. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
日本郵便株式会社	東京都千代田区	郵便業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、生命保険業及び損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業など

## 二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称

ソニー銀行株式会社  
株式会社SBI新生銀行

## (5) 設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	52,108
---------	--------

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	金額
ゆうちょ総合情報システム	35,876
ATM	2,925

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	親会社が有する当行の議決権比率	その他
日本郵政株式会社	東京都千代田区	グループの経営戦略策定	3,500,000 百万円	50.05%	—

(注) 1 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、2025年3月に日本郵政株式会社による当行普通株式の第3次売出し及び当行による自己株式取得・消却を実施しております。また、2025年3月から5月において、当行が取得した自己株式については、同年5月30日に消却予定であります。表示している議決権比率は2025年3月末現在のものです。

2 当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした「日本郵政グループ協定」を締結しております。この協定を受け、当行は、日本郵政株式会社との間で、「日本郵政グループ運営に関する契約」等を締結し、グループ運営の重要事項を、同社との事前協議事項及び同社への報告事項としておりますが、同社は当行の意思決定を妨げ又は拘束しない旨、明定しております。

また、当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループのブランド価値の維持・向上を目的とした商標管理協定、日本郵政株式会社との間で商標管理契約を締結しており、これらの協定・契約に基づき、当行は日本郵政株式会社が一元的に管理する「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されております。

さらに、当行は日本郵政株式会社に対し、日本郵政グループに属することによる利益の対価としてブランド価値使用料を支払っており、その算定方法は重大な経済情勢の変化等、特段の事情が生じない限り、変更しないものとしております。

## ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
ゆうちょローン センター株式会社	東京都墨田区	当行の口座貸越サービスの信用保証業務及び事務代行業務	2,000 百万円	100.00%	—
日本ATMビジネス サービス株式会社	東京都港区	現金自動入出金機等の現金装填及び回収並びに管理業務	100 百万円	35.00%	—
JP投信株式会社	東京都中央区	投資運用業、第二種金融商品取引業	500 百万円	45.00%	—
JPインベストメント 株式会社	東京都千代田区	有価証券等に関する投資運用業務及び投資助言業務	750 百万円	50.00%	—
ゆうちょキャピタル パートナーズ 株式会社	東京都千代田区	投資運用業務	1,000 百万円	100.00%	—

(注) 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### ■ 重要な業務提携の概況

- 1 当行は、郵政民営化法第98条第2項第2号の規定により、銀行代理業務を日本郵便株式会社に委託しております。また、日本郵便株式会社が日本郵便株式会社法第5条の責務を果たすために、銀行窓口業務契約を締結しております。  
なお、2018年12月1日に、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、2019年度以降、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用（日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。）は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております。  
この「交付金・拠出金制度」の導入を踏まえ、これまで日本郵便株式会社の委託業務に係る費用として当行が負担していた委託手数料は、交付金と新たな委託手数料で賄われることになっております。
- 2 当行は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第15条の規定により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理業務の一部を受託しております。
- 3 ATM・CD提携  
当行は、次の金融機関と提携し、現金自動預払機等による現金の引き出し等のサービスを実施しております。  
都市銀行（5行）、信託銀行（4行）、外国銀行（2行）、地方銀行（61行）、第二地方銀行（36行）、その他の銀行（14行）、商工組合中央金庫（1金庫）、信用金庫（254金庫）、信用組合（118組合）、労働金庫（13金庫）、信用農業協同組合連合会（31連合会）、農業協同組合（507組合）、信用漁業協同組合連合会（10連合会）、漁業協同組合（69組合）、証券会社（9社）、生命保険会社（3社）、クレジットカード会社（46社）、その他（9社）

---

## (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## 2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

### (1) 会社役員の様況

取締役		(年度末現在)	
氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
笠間 貴之	取締役 指名委員	日本郵政株式会社取締役	—
田中 進	取締役	日本郵政株式会社常務執行役	—
矢野 晴巳	取締役		—
増田 寛也	取締役 指名委員 報酬委員	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 日本郵便株式会社取締役 株式会社かんぽ生命保険取締役	—
山崎 勝代	取締役 監査委員 リスク委員		—
竹内 敬介	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員（委員長）	ブラザー工業株式会社社外取締役	—
海輪 誠	取締役（社外役員） 指名委員（委員長）	東北電力株式会社特別顧問	—
栗飯原 理咲	取締役（社外役員） 報酬委員	アイランド株式会社代表取締役社長	—
河村 博	取締役（社外役員） 監査委員（委員長）	弁護士 株式会社石井鐵工所社外取締役	—
山本 謙三	取締役（社外役員） 監査委員 リスク委員（委員長）	オフィス金融経済イニシアティブ代表 株式会社ブリヂストン社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中澤 啓二	取締役（社外役員） 監査委員 報酬委員		長年にわたり株式会社の経営及び財務部門の業務に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するもの
佐藤 敦子	取締役（社外役員） リスク委員	高崎経済大学経済学部国際学科准教授 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役 養命酒製造株式会社社外取締役	—
天野 玲子	取締役（社外役員） 指名委員	株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役	—
加藤 茜愛	取締役（社外役員） 監査委員	アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役 株式会社SUMCO社外取締役	—

- (注) 1 笠間貴之、田中進、矢野晴巳の3氏は執行役を兼務しております。
- 2 山崎勝代氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定する理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部統制部門との連携を密にすることにより、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 3 社外取締役である竹内敬介、海輪誠、栗飯原理咲、河村博、山本謙三、中澤啓二、佐藤敦子、天野玲子、加藤茜愛の9氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
- 4 2024年6月18日開催の定時株主総会において、矢野晴巳氏が取締役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
- 5 笠間貴之氏は、2024年6月19日付で、日本郵政株式会社取締役に就任いたしました。
- 6 佐藤敦子氏は、2024年6月27日付で、養命酒製造株式会社社外取締役に就任いたしました。
- 7 天野玲子氏は、2024年6月20日付で、東日本旅客鉄道株式会社社外取締役を退任いたしました。

執行役			(年度末現在)
氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
笠間 貴之	代表執行役社長	日本郵政株式会社取締役	—
田中 進	代表執行役副社長 (社長補佐)	日本郵政株式会社常務執行役	—
矢野 晴巳	代表執行役副社長 (社長補佐)		—
小方 憲治	執行役副社長 (コンプライアンス部門及びコーポレートスタッフ部門法務部の業務に関する事項)		—
玉置 正人	専務執行役 (リスク管理部門の業務に関する事項)		—
松永 恒	専務執行役 (システム部門の業務に関する事項)	日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社取締役	—
新村 真	専務執行役 (コーポレートスタッフ部門経営企画部、ALM企画部、調査部、IR部及びIT戦略部の業務に関する事項)		—
奈倉 忍	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門財務部及び広報部の業務に関する事項)	ゆうちょローンセンター株式会社取締役	—
尾形 哲	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門サイバーセキュリティ対策部及び総務部(危機対策室に関する業務の総括に限る。)の業務に関する事項並びにシステム部門を担当する専務執行役の補佐)		—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中尾 英樹	常務執行役 (市場部門の業務に関する事項)		—
飯村 幸司	常務執行役 (監査部門の業務に関する事項)		—
岸 悦子	常務執行役 (営業部門の業務に関する事項並びに直営店及びエリア本部の業務に関する統括)	ゆうちょローンセンター 株式会社取締役	—
傳 昭浩	常務執行役 (事務部門の業務に関する事項)		—
當麻 維也	執行役 (南関東エリア本部に関する事項並びに直営店及びエリア本部の業務の統括を担当する常務執行役の補佐)		—
福島 克哉	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する専務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門経営企画部に関する業務の総括に限る。))		—
蓮川 浩二	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する専務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門ALM企画部及び調査部に関する業務の総括に限る。))		—
吉田 浩一郎	執行役 (東京エリア本部に関する事項並びに直営店及びエリア本部の業務の統括を担当する常務執行役の補佐)		—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
加藤 久徳	執行役 (コンプライアンス部門を担当する執行役副社長の補佐 (コンプライアンス部門コンプライアンス統括部に関する業務の総括に限る。))		—
豊田 康光	執行役 (九州エリア本部に関する事項並びに直営店及びエリア本部の業務の統括を担当する常務執行役の補佐)		—
藤江 純子	執行役 (コーポレートスタッフ部門お客さまサービス統括部及び総務部 (危機対策室に関する業務を除く。) の業務に関する事項)		—
植田 央	執行役 (営業部門を担当する常務執行役の補佐 (営業部門営業統括部に関する業務の総括に限る。))		—
青野 憲嗣	執行役 (地域リレーション部門の業務に関する事項)	ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社取締役	—
山本 浩和	執行役 (コーポレートスタッフ部門人事部及びダイバーシティ推進部の業務に関する事項)	日本郵政コーポレートサービス株式会社取締役	—
矢野 智丈	執行役 (営業部門を担当する常務執行役の補佐 (営業部門デジタル戦略部及びデジタルサービス事業部に関する業務の総括に限る。))		—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
今井 健一	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する専務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門IR部に関する業務の総括に限る。))		—
吉田 優子	執行役 (市場部門を担当する常務執行役の補佐)		—

- (注) 1 笠間貴之、田中進、矢野晴巳の3氏は取締役を兼務しております。  
2 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において山本浩和、矢野智丈、今井健一、吉田優子の4氏が執行役に新たに選任され、2024年7月1日付で就任いたしました。  
3 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において、役付執行役を選定し、次のとおり変更いたしました。

氏名	地位 (変更前)	地位 (変更後)	異動年月日
岸 悦子	執行役	常務執行役	2024年6月18日
傳 昭浩	執行役	常務執行役	2024年6月18日

- 4 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会の終結の時をもって小藤田実、田中隆幸、山本潤の3氏は任期満了により当行執行役を退任いたしました。  
5 笠間貴之氏は、2024年6月19日付で、日本郵政株式会社取締役に就任いたしました。  
6 新村真氏は、2024年6月24日付で、ゆうちょローンセンター取締役に退任いたしました。  
7 奈倉忍氏は、2024年6月24日付で、ゆうちょローンセンター取締役に就任いたしました。  
8 岸悦子氏は、2024年6月24日付で、ゆうちょローンセンター取締役に就任いたしました。  
9 青野憲嗣氏は、2024年4月12日付で、フロンティア・キャピタル株式会社取締役に、同年5月21日付で、JPインベストメント株式会社取締役にそれぞれ退任いたしました。また、同氏は、2024年5月21日付で、ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社取締役に就任いたしました。  
10 山本浩和氏は、2024年7月24日付で、日本郵政コーポレートサービス株式会社取締役に就任いたしました。  
11 当事業年度末日後に生じた執行役の異動として、2025年3月3日開催の取締役会において、山田亮太郎氏が執行役に新たに選任され、2025年4月1日付で就任いたしました。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	基本報酬	株式報酬		賞与	退職慰労金	その他
				業績 非連動型	業績連動型	業績連動型		
取締役	10名	149	149	—	—	—	—	0
執行役	29名	1,096	645	76	188	183	—	2
計	39名	1,245	794	76	188	183	—	2

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。  
 3 取締役の支給人数は、無報酬の取締役1名を除いております。  
 4 当年度中に退任した執行役3名に係る報酬等を含んでおります。  
 5 株式報酬及び賞与には、当年度に費用計上した金額を記載しております。  
 6 役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間に係る役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

### 【業績連動報酬等に関する事項】

#### (業績連動報酬等の概要)

業績連動報酬等は、「業績連動型金銭報酬（年次賞与）」及び「業績連動型株式報酬」で構成され、いずれも執行役を対象として支給します。

#### (業績連動型報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動型報酬の額の決定方法)

##### 1 業績連動型金銭報酬（年次賞与）

業績連動型金銭報酬（年次賞与）は、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとして機能するよう、短期業績に連動する金銭報酬としております。

業績連動型金銭報酬（年次賞与）は、執行役の職責に応じた役位別の基準額に職務の遂行状況等による個人別評価に基づく係数及び当該事業年度の経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する係数を乗じて支給額を算定し、毎年一定時期に当該執行役に支給するものです。報酬委員会は、これらの係数及びこれらの係数を基に算定した支給額を決定します。

執行役の職務の遂行状況等による個人別評価については、当該執行役が担当する業務における成果、取組状況等を個別に評価して決定しております。

当事業年度の経営計画に定める業績目標の達成状況を示す指標については、経営の達成度について総合的な判断を可能とするため、複数の異なるカテゴリーから指標を設定すること

---

とし、当行の事業形態・内容に適したものとして設定しております。

なお、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役に支給した賞与額の全部又は一部を返還させること（クローバック）ができる制度を設けております。

## 2 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した中長期業績に連動する株式報酬としております。

業績連動型株式報酬は、中期経営計画期間の最終年度終了後に、執行役の職責に応じた役位別の基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する係数を乗じて算定したポイントを執行役に付与し、当該執行役退任時に、役員株式報酬規程に定める給付要件を満たすことを条件として、付与されたポイントの累計に応じた数の当行普通株式及び一定割合の当行普通株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行普通株式等」）を信託から当該執行役に支給するものです。報酬委員会は、この係数及びこの係数を基に算定したポイントを決定します。

係数決定の基となる業績目標は、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして業績連動型株式報酬が機能するよう中期経営計画に定める中長期の目標・指標を採用することとし、現在の中期経営計画において重要な指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE（株主資本ベース）」をその指標としております。

なお、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役への支給株式数の算定の基礎となるポイントの減額・没収（マルス）ができる制度を設けております。

(当事業年度における当該業績連動型報酬に係る指標の目標、実績)  
 以下のとおり当該業績連動型報酬に係る指標の目標を設定しております。

指標	目標	実績
親会社株主に帰属する当期純利益	3,650億円 (2024年11月に4,000億円に上方修正)	4,143億円
OHR (経費率)	65.0%以下	61.38%
営業経費削減 (2020年度対比)	730億円削減	946億円削減
リテールビジネス、マーケットビジネス、Σビジネス、ESG		概ね計画どおり進捗
企業価値向上に資する取組み、コンプライアンス違反 等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・非公開金融情報を用いた不適切な来客誘致等を行った事案の発生</li> <li>・第三次株式売出しの安定的遂行</li> <li>・各種アプリ・ATM等の機能拡充</li> <li>・日経統合報告書アワード優秀賞受賞 等</li> </ul>

### 【非金銭報酬等に関する事項】

#### (非金銭報酬等の概要)

非金銭報酬等は、「業績非連動型株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」で構成され、いずれも執行役を対象として支給します。

当行は、株式給付信託 (Board Benefit Trust) と称される仕組みを採用した株式報酬制度を導入しております。株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として、当行普通株式が信託を通じて株式市場から取得され、執行役に対して、予め定める株式報酬規程に従って、信託を通じて当行普通株式等を支給するものです。なお、当行は、当該信託の信託財産に属する当行普通株式に係る議決権を行使しないものとします。

#### 1 業績非連動型株式報酬

業績非連動型株式報酬は、毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた役位別のポイントを実績に付与し、当該執行役退任時に、付与されたポイントの累計に応じた数の当行普通株式等を信託から当該執行役に支給するものです。

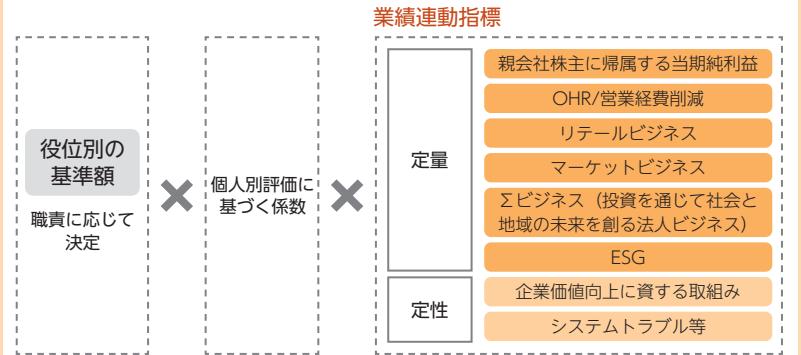
なお、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役への支給株式数の算定の基礎となるポイントの減額・没収 (マルス) ができる制度を設けております。

## 2 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬の内容は、上記【業績連動報酬等に関する事項】に記載のとおりです。

(参考：当行執行役の報酬体系図)

当行執行役の報酬体系図は以下のとおりです。

区分	業績連動性	支給基準	支給時期	支給方法
基本報酬	非連動	職責に応じた一定水準の固定報酬	毎月	現金
株式報酬	非連動	職責に応じた定額のポイント	退任時	株式 70% 現金 30%
	連動	<p>中長期業績連動 (0~120%)</p>  <p>業績連動指標[中計達成度評価]</p> <p>基本ポイント 職責に応じて付与</p> <p>×</p> <p>定量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親会社株主に帰属する当期純利益</li> <li>ROE (株主資本ベース)</li> </ul>		
賞与	連動	<p>短期業績連動 (0~130%)</p>  <p>業績連動指標</p> <p>役位別の基準額 職責に応じて決定</p> <p>×</p> <p>個人別評価に基づく係数</p> <p>×</p> <p>定量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親会社株主に帰属する当期純利益</li> <li>OHR/営業経費削減</li> <li>リテールビジネス</li> <li>マーケットビジネス</li> <li>Σビジネス (投資を通じて社会と地域の未来を創る法人ビジネス)</li> <li>ESG</li> </ul> <p>定性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業価値向上に資する取組み</li> <li>システムトラブル等</li> </ul>	年1回	現金

■ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

1 報酬体系

- (1) 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
- (2) 当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
- (3) 当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬（確定金額報酬）、短期インセンティブである賞与及び中長期インセンティブである株式報酬（業績非連動型及び業績連動型）を支給するものとし、業績目標の達成及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

2 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ及び各委員会における役割並びに当行の現況を考慮して相応な程度とする。

3 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬（確定金額報酬）、短期インセンティブである賞与及び中長期インセンティブである株式報酬（業績非連動型及び業績連動型）を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮して相応な程度とする。

賞与については、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとして機能するよう、職責に応じた基準額に個人別評価に基づく係数及び経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出される金銭を毎年付与する。

株式報酬については、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、職責に応じた定額のポイントを毎年付与するとともに、職責に応じた基本ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを中期経営計画の最終年度終了後に付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付するものとする。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

---

なお、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬とすることができる。

**【当事業年度に係る会社役員の個人別の報酬等の内容が方針に沿うと報酬委員会が判断した理由】**

当行では、報酬委員会において、上記の「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」に則って、取締役及び執行役の職責・役位に応じた報酬水準の相当性などについて多角的な検討を行い、「役位別基本報酬」、「役位別付与ポイント算定基準」、執行役の株式報酬について定める「株式会社ゆうちょ銀行役員株式報酬規程」及び、執行役の業績連動型金銭報酬（年次賞与）について定める「株式会社ゆうちょ銀行役員賞与規程」を定めております。

これらの基準・規程に基づき、個人別の基本報酬額及び業績等に応じた株式報酬に係る付与ポイント並びに金銭報酬額（年次賞与額）等を報酬委員会において決定しており、それぞれの内容は上記の方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
増田 寛也	<p>会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当行と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。</p> <p>会社法第423条第1項に定める責任について、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。</p>
山崎 勝代	
竹内 敬介	
海輪 誠	
栗飯原 理咲	
河村 博	
山本 謙三	
中澤 啓二	
佐藤 敦子	
天野 玲子	
加藤 茜愛	

### (4) 補償契約

#### イ. 在任中の会社役員との間の補償契約

該当事項はありません。

#### ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
取締役・執行役 一部の子会社等役員 一部の社外派遣役員	<p>被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当行が負担する。</p>

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
竹内 敬介	ブラザー工業株式会社社外取締役
栗飯原 理咲	アイランド株式会社代表取締役社長
河村 博	弁護士 株式会社石井鐵工所社外取締役
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ代表 株式会社ブリヂストン社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役
佐藤 敦子	高崎経済大学経済学部国際学科准教授 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役 養命酒製造株式会社社外取締役
天野 玲子	株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役
加藤 茜愛	アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役 株式会社SUMCO社外取締役

(注) 当行と上記の兼職先との間には、特に記載すべき関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
竹内 敬介	5年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席（100%） 当年度指名委員会7回開催のうち7回出席（100%） 当年度報酬委員会6回開催のうち6回出席（100%）	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、事業・資本戦略の策定、Σビジネスの推進等を通じた地域経済の活性化、人的資本経営の推進及び組織風土改革等について提言しました。また、報酬委員会の委員長として適切な役員報酬の決定等に係る議論を牽引したほか、指名委員会の委員を務め、取締役候補者の選任等について積極的に発言しました。
海輪 誠	5年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席（100%） 当年度指名委員会7回開催のうち7回出席（100%）	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、事業・資本戦略の策定、経営基盤の強化、人的資本経営の推進及び組織風土改革等について提言しました。また、指名委員会の委員長として取締役候補者の選任等に係る議論を牽引しました。
栗飯原 理咲	5年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席（100%） 当年度報酬委員会6回開催のうち6回出席（100%）	デジタルマーケティング等について深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知識を活かして、事業戦略の策定、デジタルサービス及びDX推進等について提言しました。また、報酬委員会の委員を務め、適切な役員報酬の決定等について積極的に発言しました。
河村 博	4年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席（100%） 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席（100%）	長年にわたり法曹の職にあり、法律実務家としての豊富な経験と専門的な知識を活かして、事業戦略の策定及びコンプライアンス態勢を含む経営基盤の強化等について提言しました。また、監査委員会の委員長として職務執行監査等に係る議論を牽引しました。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
山本 謙三	4年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席 (100%) 当年度リスク委員会6回開催のうち6回出席 (100%)	金融市場・金融システムに関する深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知識を活かして、事業戦略の策定及び経営基盤の強化等について提言しました。また、リスク委員会の委員長としてリスク管理態勢の高度化に係る議論を牽引したほか、監査委員会の委員を務め、職務執行監査等について積極的に発言しました。
中澤 啓二	2年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席 (100%) 当年度報酬委員会6回開催のうち6回出席 (100%)	株式会社の要職を歴任した豊富な経験・見識及び財務・会計に関する専門的な知識を活かして、事業・資本戦略の策定等について提言しました。また、独立社外取締役会議の議長としてガバナンス向上に係る議論を牽引したほか、報酬委員会及び監査委員会の委員を務め、適切な役員報酬の決定や職務執行監査等について積極的に発言しました。
佐藤 敦子	2年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度リスク委員会6回開催のうち6回出席 (100%)	市場運用・リスク管理、人財育成等に関する深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知見を活かして、事業戦略の策定、市場運用及び人的資本経営の推進等について提言しました。また、リスク委員会の委員を務め、リスク管理態勢の高度化について積極的に発言しました。
天野 玲子	1年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度指名委員会7回開催のうち7回出席 (100%)	株式会社等の要職を歴任した豊富な経験・見識及びリスク管理等に関する専門的な知識を活かして、事業戦略の策定及びΣビジネスの推進等を通じた地域経済の活性化等について提言しました。また、指名委員会の委員を務め、取締役候補者の選任等について積極的に発言しました。
加藤 茜愛	1年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席 (100%)	人財育成等に関する深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知見を活かして、事業戦略の策定、人的資本経営の推進及び組織風土改革等について提言しました。また、監査委員会の委員を務め、職務執行監査等について積極的に発言しました。

### (3) 法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行に関する対応

当行は、郵便局における非公開金融情報の不適切な利用について、2025年3月に金融庁から銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。当行の各社外役員は、当該事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日常的にガバナンスや内部統制の重要性及び法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事案を認識した後は、再発防止策を指示するなどの対応を行い、その職責を果たしております。

### (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	9名	119	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### (5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 18,000,000千株  
発行済株式の総数 3,601,021千株  
(自己株式数3,314千株を除く。)

- (注) 1 株式数は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2 自己株式には株式給付信託が保有する当行株式（1,064千株）を含めておりません。  
3 2025年3月から5月において、当行が取得した自己株式については、同年5月30日に消却予定であります。表示している発行済株式の総数及び自己株式数は2025年3月末現在のものであります。

(2) 当年度末株主数 635,451名

### (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本郵政株式会社	1,802,167千株	50.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	247,240千株	6.86%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	71,608千株	1.98%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	38,916千株	1.08%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	38,196千株	1.06%
JPモルガン証券株式会社	34,286千株	0.95%
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	27,224千株	0.75%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	26,554千株	0.73%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	20,945千株	0.58%
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	19,485千株	0.54%

- (注) 1 持株数等は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2 持株比率は、自己株式（3,314千株）を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3 2025年3月から5月において、当行が取得した自己株式については、同年5月30日に消却予定であります。表示している持株比率は2025年3月末現在のものであります。

## (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数
取締役（社外取締役を除く。）及び執行役	4名	134,200株
社外取締役	—	—

(注) いずれも株式報酬制度に基づき執行役に対して交付したものであります。なお、本制度は、当行株式及び一定割合の当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付するものであり、上記の株式の数には、金銭により給付される部分を含んでおりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### ■ 執行役に対する株式報酬制度

当行は、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した株式報酬制度（業績連動型・業績非連動型）を導入しております。

### ■ 管理社員に対する株式給付制度

当行は、特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する市場部門管理社員を対象として、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

### ■ 自己株式の取得及び消却

当行は、2025年2月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当行定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。また、同日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議しております。

#### 1 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の強化等を図るとともに、2025年2月27日付「株式売出しに関するお知らせ」にて公表した当行普通株式の売出し実施に伴う株式需給への影響を緩和するため。

---

## 2 ToSTNeT-3による自己株式取得の実施内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得した株式の種類  | 当行普通株式  |
| (2) 取得した株式の総数  | 13,266,900株                                   |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 19,999,851,750円                               |
| (4) 取得実施日      | 2025年3月3日                                     |
| (5) 取得の方法      | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引<br>(ToSTNeT-3) による買付け |

## 3 ToSTNeT-3により取得した自己株式に係る消却の実施内容

- |               |             |
|---------------|-------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当行普通株式      |
| (2) 消却した株式の総数 | 13,266,900株 |
| (3) 消却実施日     | 2025年3月12日  |

## 4 市場買付による自己株式取得の実施内容（予定）

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当行普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40,000,000株（上限）                                       |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40,000,000,000円（上限）                                   |
| (4) 取得実施期間     | 2025年3月18日から2025年5月14日<br>(2025年3月25日から2025年3月31日を除く) |
| (5) 取得の方法      | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付                               |

(参考) 市場買付により取得した自己株式の累計（2025年3月31日現在）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 取得した株式の総数  | 3,244,300株     |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 5,154,057,551円 |

## 5 市場買付により取得した自己株式に係る消却の予定内容

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式            |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記4により取得する自己株式の全株 |
| (3) 消却予定日     | 2025年5月30日        |

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 前野 充次 指定有限責任社員 菅野 雅子 指定有限責任社員 岡田 英樹	216	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬見積額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。  ②当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

3 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 300百万円

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 補償契約

#### イ. 在任中の会計監査人との間の補償契約

該当事項はありません。

#### ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

---

## (4) 会計監査人に関するその他の事項

### イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

ロ. 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

該当事項はありません。

## 6 親会社等との間の取引に関する事項

### イ. 当該取引をするに当たり当行の利益を害さないように留意した事項

当行は、親会社である日本郵政株式会社及びその子会社・関連会社から構成される日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しております。

当行は、当該取引については、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性（銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール）等を確認しております。

### ロ. 当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての当行の取締役会の判断及びその理由

当行は、グループ内取引の管理に関する規程を定め、契約部署が取引の目的・必要性、取引条件の適正性等を事前に確認し、案件に応じて法務部・経営企画部の点検や取締役会の決議を受け態勢を整備しております。

このように、取締役会は、当行のグループ内取引の管理態勢が適切に運営されていることをもって、日本郵政株式会社との取引の適正性が確保されていることを確認しております。

なお、当行は日本郵政株式会社と人的・資本的關係等で密接な関係にありますが、当行の責任により意思決定を行い、独立して経営・事業運営を行っております。

### ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

## 7 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当行は、定款第39条第1項にて「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める」と規定しております。

当行は、株主の皆さまへの利益還元を経営における最重要課題の一つとして認識しており、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期（2024年度）の配当金については、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が2024年11月14日に公表した業績予想を上回ったこと及び以下の中期経営計画期間中（2021年度～2025年度）における株主還元方針等を勘案した結果、直近の配当予想から2円増額となる1株当たり58円（配当性向50.6%）といたしました。

（株主還元方針）

当行は、株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを考慮し、中期経営計画期間中（2021年度～2025年度）は、基本的な考え方として、配当性向は50%程度とする方針。

ただし、配当の安定性・継続性等を踏まえ、配当性向50～60%程度の範囲を目安とし、1株当たり配当金（DPS）は、2024年度の当初配当予想水準（52円）からの増加を目指す。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>現金預け金</b>	<b>64,607,384</b>	<b>貯金</b>	<b>190,465,032</b>
現金	280,120	振替貯金	12,166,082
預け金	64,327,264	通常貯金	112,670,829
<b>コールローン</b>	<b>2,135,000</b>	貯蓄貯金	840,749
<b>買現先勘定</b>	<b>8,463,537</b>	定期貯金	8,601,820
<b>買入金銭債権</b>	<b>593,739</b>	特別貯金	321,067
<b>商品有価証券</b>	<b>224</b>	定額貯金	55,722,082
商品国債	224	その他の貯金	142,399
<b>金銭の信託</b>	<b>5,721,973</b>	<b>売現先勘定</b>	<b>26,985,038</b>
<b>有価証券</b>	<b>143,565,339</b>	<b>債券貸借取引受入担保金</b>	<b>2,004,678</b>
国債	40,342,652	<b>借入金</b>	<b>2,510,100</b>
地方債	5,600,875	借入金	2,510,100
短期社債	678,731	<b>外国為替</b>	<b>924</b>
社債	9,483,343	未払外国為替	924
株式	33,383	<b>その他負債</b>	<b>2,494,629</b>
その他の証券	87,426,352	未決済為替借	53,430
<b>貸出金</b>	<b>3,130,595</b>	未払法人税等	47,191
証書貸付	3,062,399	未払費用	218,120
当座貸越	68,195	前受収益	28,540
<b>外国為替</b>	<b>134,261</b>	金融派生商品	1,984,601
外国他店預け	134,261	金融商品等受入担保金	81
<b>その他資産</b>	<b>4,459,004</b>	資産除去債務	40
未決済為替貸	31,209	その他の負債	162,623
前払費用	4,029	<b>賞与引当金</b>	<b>7,253</b>
未収収益	276,842	<b>役員賞与引当金</b>	<b>183</b>
先物取引差入証拠金	47,000	<b>従業員株式給付引当金</b>	<b>414</b>
金融派生商品	177,353	<b>役員株式給付引当金</b>	<b>630</b>
金融商品等差入担保金	2,205,844	<b>睡眠貯金払戻損失引当金</b>	<b>42,534</b>
その他の資産	1,716,724	<b>負債の部合計</b>	<b>224,511,418</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>191,678</b>	(純資産の部)	
建物	66,264	<b>資本金</b>	<b>3,500,000</b>
土地	63,720	<b>資本剰余金</b>	<b>3,500,000</b>
建設仮勘定	64	資本準備金	3,500,000
その他の有形固定資産	61,629	<b>利益剰余金</b>	<b>2,777,217</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>101,053</b>	その他利益剰余金	2,777,217
ソフトウェア	67,136	繰越利益剰余金	2,777,217
その他の無形固定資産	33,916	<b>自己株式</b>	<b>△6,384</b>
<b>前払年金費用</b>	<b>4,107</b>	<b>株主資本合計</b>	<b>9,770,832</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>440,981</b>	その他有価証券評価差額金	392,541
<b>貸倒引当金</b>	<b>△1,043</b>	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△1,126,952</b>
		評価・換算差額等合計	△734,411
		<b>純資産の部合計</b>	<b>9,036,421</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>233,547,839</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>233,547,839</b>

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>2,509,855</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>1,750,285</b>	
貸出金利息	12,140	
有価証券利息配当金	1,555,220	
コールローン利息	5,756	
買現先利息	8,609	
債券貸借取引受入利息	568	
預け金利息	149,801	
その他の受入利息	18,190	
<b>役務取引等収益</b>	<b>184,109</b>	
受入為替手数料	91,192	
その他の役務収益	92,917	
<b>その他業務収益</b>	<b>3,157</b>	
国債等債券売却益	2,993	
金融派生商品収益	164	
<b>その他経常収益</b>	<b>572,302</b>	
貸倒引当金戻入益	16	
償却債権取立益	15	
株式等売却益	82,829	
金銭の信託運用益	460,912	
その他の経常収益	28,529	
<b>経常費用</b>		<b>1,936,343</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>813,244</b>	
貯金利息	104,253	
売現先利息	332,517	
債券貸借取引支払利息	117,323	
借入金利息	2,713	
金利スワップ支払利息	254,005	
その他の支払利息	2,431	
<b>役務取引等費用</b>	<b>29,237</b>	
支払為替手数料	3,715	
その他の役務費用	25,521	
<b>その他業務費用</b>	<b>71,571</b>	
外国為替売買損	69,781	
国債等債券売却損	1,789	
<b>営業経費</b>	<b>911,511</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>110,779</b>	
株式等売却損	96,703	
金銭の信託運用損	9,378	
その他の経常費用	4,697	
<b>経常利益</b>		<b>573,511</b>
<b>特別損失</b>		<b>351</b>
固定資産処分損	348	
減損損失	3	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>573,159</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>167,730</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△5,128</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>162,602</b>
<b>当期純利益</b>		<b>410,557</b>

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
現金預け金	64,639,102	貯金	190,461,748
コールローン	2,135,000	売現先勘定	26,985,038
買現先勘定	8,463,537	債券貸借取引受入担保金	2,004,678
買入金銭債権	593,739	借入金	2,510,100
商品有価証券	224	外国為替	924
金銭の信託	5,721,973	その他負債	2,496,676
有価証券	143,588,016	賞与引当金	7,555
貸出金	3,130,595	役員賞与引当金	235
外国為替	134,261	退職給付に係る負債	4
その他資産	4,459,237	従業員株式給付引当金	414
有形固定資産	191,935	役員株式給付引当金	630
建物	66,422	睡眠貯金払戻損失引当金	42,534
土地	63,720	負債の部合計	224,510,541
建設仮勘定	64	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	61,728	資本金	3,500,000
無形固定資産	101,559	資本剰余金	3,500,000
ソフトウェア	67,610	利益剰余金	2,784,473
その他の無形固定資産	33,948	自己株式	△6,384
退職給付に係る資産	1,432	株主資本合計	9,778,088
繰延税金資産	442,748	その他有価証券評価差額金	390,850
貸倒引当金	△1,057	繰延ヘッジ損益	△1,126,952
投資損失引当金	△775	退職給付に係る調整累計額	△1,833
		その他の包括利益累計額合計	△737,936
		非支配株主持分	50,836
		純資産の部合計	9,090,989
資産の部合計	233,601,531	負債及び純資産の部合計	233,601,531

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>2,522,052</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>1,750,168</b>	
貸出金利息	12,140	
有価証券利息配当金	1,555,103	
コールローン利息	5,756	
買現先利息	8,609	
債券貸借取引受入利息	568	
預け金利息	149,801	
その他の受入利息	18,190	
<b>役務取引等収益</b>	<b>184,839</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>3,157</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>583,886</b>	
貸倒引当金戻入益	10	
償却債権取立益	15	
その他の経常収益	583,860	
<b>経常費用</b>		<b>1,937,518</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>813,244</b>	
貯金利息	104,253	
売現先利息	332,517	
債券貸借取引支払利息	117,323	
借入金利息	2,713	
その他の支払利息	256,436	
<b>役務取引等費用</b>	<b>28,483</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>70,590</b>	
<b>営業経費</b>	<b>914,753</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>110,446</b>	
その他の経常費用	110,446	
<b>経常利益</b>		<b>584,533</b>
<b>特別損失</b>		<b>355</b>
固定資産処分損	352	
減損損失	3	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>584,178</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>168,051</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△5,149</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>162,901</b>
<b>当期純利益</b>		<b>421,277</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>6,952</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>414,324</b>

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社ゆうちょ銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前野 充次  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 雅子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 英樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

---

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社ゆうちょ銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前野 充次  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 雅子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 英樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの株式会社ゆうちょ銀行第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査規程、監査委員会決議に基づく職務分担の定め等に従い、当期の監査計画を定め、会社の内部統制部門等と連携の上、Web会議等のツールも活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、郵便局における非公開金融情報の不適切な利用事案を受け、日本郵便株式会社への管理・監督体制強化を含め、グループ会社と連携して、再発防止を図るほか、部内犯罪の防止等、内部統制システムの改善に取り組んでおり、監査委員会としては、今後も取組状況を注視してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当行の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社ゆうちょ銀行 監査委員会

監査委員	河村	博	Ⓔ
監査委員	山本	謙三	Ⓔ
監査委員	中澤	啓二	Ⓔ
監査委員	加藤	茜愛	Ⓔ
監査委員	山崎	勝代	Ⓔ

(注) 監査委員 河村 博、山本 謙三、中澤 啓二及び加藤 茜愛は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上